

四半期報告書

(第172期第3四半期)

自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第172期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第172期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河田正也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥川隆祥

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥川隆祥

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第3四半期 連結累計期間	第172期 第3四半期 連結累計期間	第171期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	335,925	360,169	494,350
経常利益 (百万円)	9,842	8,926	22,171
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,689	4,916	9,011
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,965	18,137	39,591
純資産額 (百万円)	263,830	283,807	276,865
総資産額 (百万円)	588,793	642,792	611,310
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.40	28.30	51.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.40	28.28	51.58
自己資本比率 (%)	39.1	37.6	39.1

回次	第171期 第3四半期 連結会計期間	第172期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.34	15.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(ブレーキ)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.を連結子会社としています。

(精密機器)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結子会社としています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

技術導入に関する契約

前事業年度の有価証券報告書に記載した技術導入に関する契約のうち、当第3四半期連結会計期間中に契約期間が満了したものについては、以下のとおり契約を更新しています。

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日本無線㈱	ウルトラ・エレクトロニクス・ フライトライン・システムズ (米国)	ソノバイ受信機のノウハウ及び製 造販売実施権の許諾	売上の一定比 率額	昭和63年12月 (平成27年10月まで)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による財政・金融政策により企業収益や雇用環境に改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引上げに伴う個人消費の落ち込みからの回復が遅れているのに加えて、円安により輸入原材料や食料品などの価格が上昇傾向にあるなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

また世界経済は、米国は雇用環境や個人消費の改善等を背景に堅調に推移しましたが、欧州の景気低迷の長期化や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などに加えて、ロシア情勢や原油価格の急落などの不安定要素もあり、世界経済の回復は全体として力強さに欠ける状況が続いています。

当社グループは、三つの企業理念「企業公器」「至誠一貫」「未来共創」を共有し、人間社会最大の課題である地球環境問題にソリューションを提供する「環境・エネルギーカンパニー」として、社会・市場・ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼して頂ける企業を目指しています。その達成のために、グローバル経営とキャッシュフロー経営をベースに、企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標を重視した収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長を並行して実現することでグループ企業価値を高めます。また、株主還元と資本効率の向上を図るため、発行済株式総数の11.45%にあたる2,000万株、取得金額200億円を上限とする自己株式の取得を平成26年11月10日から開始し、現在実施中です。

量的成長については、平成30年3月期（2017年度）の売上高6,000億円超、ROE9%超を戦略目標に掲げています。この戦略目標達成のマイルストーンである新経営3カ年計画「NEXT 2015」を平成25年4月にスタートさせ、「エレクトロニクス事業の改革と成長」、「プレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益体質強化」に取り組んでいます。エレクトロニクス事業とプレーキ事業は当社グループを牽引する二大事業セグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP S. A.（以下TMD社）の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。さらにグループ経営を支えるその他の既存事業についても、これまでに培った強みを生かし、収益体質の強化を図ります。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高はエレクトロニクス事業やブレーキ事業が大幅な増収となったことなどにより、360,169百万円(前年同期比24,244百万円、7.2%増)となりました。

営業利益は、エレクトロニクス事業が、新日本無線㈱が主力の電子デバイスの売上が好調に推移し増益となり長野日本無線㈱も採算が大幅に改善して黒字化したことなどから大幅な増益となり、紙製品事業も好調を維持したことなどにより、のれん償却前営業利益は7,225百万円(前年同期比1,257百万円、21.1%増)となり、営業利益は1,777百万円(前年同期比723百万円、68.6%増)となりました。無線・通信を核としたエレクトロニクス事業では、年間利益のほぼ全てを第4四半期連結会計期間(1月～3月)で計上します。このため、当社グループの年間の業績計画に対する第3四半期連結累計期間までの進捗度は低い傾向にありますが、当第3四半期連結累計期間における業績は、概ね順調に推移しています。

経常利益は、外貨建て貸付金に係る為替差益が減少したことなどから8,926百万円(前年同期比915百万円、9.3%減)となりましたが、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間に特別損失に計上した日本無線㈱の事業構造改善費用が当第3四半期連結累計期間には大幅に減少したことなどにより、4,916百万円(前年同期比2,227百万円、82.8%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間における事業のセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

(繊維)

国内では、ユニフォーム地の市況が回復期入りしたものの、円安による海外生産拠点からの仕入れ価格の高止まりなどが収益を圧迫しており、また、主力のシャツ地はCHOYA㈱の事業譲渡開始に伴い売上が大幅に減少、デニム地は国内ブルージーンズの販売不振が続いていることなどにより、減収・減益となりました。

海外では、主力のインドネシア子会社が増収となったものの、高級原綿の価格が高止まりしている影響により小幅増益に留まり、ブラジル子会社は、販売は好調であったものの原綿相場下落に伴う製品市況の悪化により、増収ながら減益となりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高36,146百万円(前年同期比4.6%減)、セグメント損失693百万円(前年同期比993百万円の悪化)となりました。

(ブレーキ)

当第3四半期連結累計期間の国内自動車販売は、平成26年4月からの消費税増税前の駆け込み需要の反動減により前年同期比3.4%の減少となりましたが、当社グループの国内事業は海外市場の伸びによる輸出増等により増収・増益となりました。

海外の自動車販売は、タイは補助金打ち切りの影響等により前年同期比大幅減となりましたが、北米、韓国は前年同期比で緩やかに増加、欧州は金融不安による販売不振も一昨年秋に底を打ち順調に回復、中国もペースが緩やかとなったものの引き続き増加傾向にあるなど、全体では前年同期比で増加しました。当社グループの海外事業は、タイ子会社が減収・減益となりましたが、米国、韓国子会社は増収・増益となりました。また、TMD社もアフターマーケット向け売上は減少したものの、欧州の自動車販売増などにより業績は概ね順調に推移しています。

以上の結果、ブレーキ事業全体では、売上高121,559百万円(前年同期比10.0%増)、セグメント損失869百万円(前年同期比48百万円の悪化)となりましたが、TMD社買収等に伴い生じているのれんの償却費5,143百万円を費用処理する前の、のれん償却前営業利益は4,273百万円(前年同期比385百万円、9.9%増)となり、順調に推移しています。

(紙製品)

家庭紙は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減などにより販売数量は減少したものの、販売価格の改訂が浸透したことにより売上はほぼ前年同期並みを確保、円安によるコストアップをカバーして増益となりました。

洋紙は、ファインペーパーの高級印刷用紙の受注増など売上は回復傾向にありますが、円安に伴う原料高により減益となりました。

紙加工品は、パッケージ関連製品やラベル関連製品の販売が堅調に推移したことで増収となり、収益が改善しました。

以上の結果、紙製品事業全体では、売上高23,216百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント利益501百万円(前年同期比675百万円の改善)と黒字化しました。

(精密機器)

システム機器事業は、世界的な太陽電池市況の低迷により太陽電池製造装置の販売が減少したため減収となり損失が拡大しました。

プラスチック成形加工は、中国での家電向け出荷増により増収となったもののタイの補助金打ち切りの影響等によりASEANで自動車販売が低迷したことなどから採算が悪化し減益となり、自動車向け精密部品も、中国での生産の開始などにより増収となったものの、新規ライン立上げ費用の発生などにより利益は横ばいにとどまりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高20,278百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益201百万円（前年同期比65.5%減）となりました。

(化学品)

断熱材は住宅着工件数の減少や原料高騰の影響により、カーボン製品は半導体・液晶製造装置用部材の売上減等によりそれぞれ減収・減益となりましたが、エラストマー製品はテープの好調により増収・増益となりました。

また、機能化学品は減収となったものの経費削減等により増益を確保、燃料電池セパレータは国内家庭用・定置用向けの好調により増収となり損失は縮小、電気二重層キャパシタも経費削減を進めた結果損失が縮小しました。

以上の結果、化学品事業全体では、売上高6,428百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益182百万円（前年同期比230百万円の改善）と黒字化しました。

(エレクトロニクス)

日本無線㈱は、海上機器事業において、造船市況の回復により商船新造船向け機器の売上が増加し、商船換装向け機器の売上也増加するなど増収となり損失が縮小しました。また、ソリューション・特機事業は、消防無線システムや水・河川情報システムの売上増加により、通信機器事業は、自動車用ITS（高度道路交通システム）製品や通信インフラ関連機器の売上増加により、それぞれ増収となりましたが、費用が増加したことなどから損失が拡大した結果、全体では前期比で増収ながら損失が拡大しました。

新日本無線㈱は、主力の電子デバイスの売上が好調に推移したことに加え事業構造改革の成果もあり増収・増益となりました。

長野日本無線㈱は、情報・通信機器、メカトロニクス機器、電源・エネルギー機器の各セグメントで売上が増加したことに加え、前年同期にあった棚卸資産評価損が今回は無くなったことなどにより黒字化しました。

以上の結果、売上高125,392百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント利益656百万円（前年同期比2,263百万円の改善）と大幅に改善し黒字化しました。

エレクトロニクス事業においては、日本無線㈱、長野日本無線㈱、上田日本無線㈱三社による事業構造改革を進めています。長野日本無線㈱隣接地に建設中であった日本無線㈱の先端技術センターが平成26年12月に完成、三鷹製作所（東京都三鷹市）から技術部門・品質保証部門が順次移転を開始しています。平成27年春には同敷地内に新たな生産棟も完成する予定で、平成27年6月までに移転を完了し先端技術センターと併せて日本無線グループの開発・生産の主要拠点となります。これら一連の移転に伴い、日本無線㈱の三鷹製作所跡地は順次売却する方針であり、当第3四半期連結結果計期間においては、平成26年12月に一部土地（約24千㎡）と建物の売却を完了しました。

(不動産)

遊休不動産を活用した宅地分譲事業は、針崎（岡崎市）、川越、能登川（東近江市）の各事業所跡地で順調に進みましたが、浜松工場跡地の分譲が前期末で終了したことなどにより、減収減益となりました。一方、土地賃貸やオフィスビル・商業施設の建物賃貸事業は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高6,634百万円（前年同期比14.2%減）、セグメント利益4,922百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

(その他)

ニッシン・トーア㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）の事業、岩尾㈱（産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能）等の事業を、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高20,513百万円（前年同期比3.3%増）、セグメント損失34百万円（前年同期比71百万円の改善）となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されません。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,589百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度において、支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する全ての社債の買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、長野県長野市に連結子会社である日本無線㈱の先端技術センター（建物及び構築物の帳簿価額3,986百万円 平成26年12月31日現在）が竣工しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,121,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,176,000	173,176	—
単元未満株式	普通株式 1,501,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	173,176	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,121,000	—	4,121,000	2.30
計	—	4,121,000	—	4,121,000	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,033	33,306
受取手形及び売掛金	※6 144,690	※6 123,123
有価証券	9	3
商品及び製品	29,811	34,751
仕掛品	38,093	49,249
原材料及び貯蔵品	20,333	21,252
その他	12,300	29,877
貸倒引当金	△827	△909
流動資産合計	272,444	290,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,020	62,611
土地	52,226	46,707
その他（純額）	61,999	70,049
有形固定資産合計	※1 174,246	※1 179,369
無形固定資産		
のれん	23,378	16,992
その他	22,768	19,590
無形固定資産合計	46,146	36,582
投資その他の資産		
投資有価証券	98,234	113,278
その他	22,180	24,968
貸倒引当金	△1,941	△2,060
投資その他の資産合計	118,473	136,187
固定資産合計	338,866	352,138
資産合計	611,310	642,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 66,557	※6 60,367
短期借入金	※5 48,653	※5 79,036
未払法人税等	2,834	2,008
引当金	1,257	1,578
資産除去債務	13	-
その他	84,343	91,363
流動負債合計	203,660	234,353
固定負債		
長期借入金	28,888	19,231
引当金	3,164	5,365
退職給付に係る負債	43,062	41,130
資産除去債務	725	630
その他	54,944	58,274
固定負債合計	130,785	124,632
負債合計	334,445	358,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,403	20,406
利益剰余金	150,346	153,014
自己株式	△3,552	△13,336
株主資本合計	194,785	187,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,707	42,619
繰延ヘッジ損益	△42	87
為替換算調整勘定	15,265	14,188
退職給付に係る調整累計額	△3,484	△2,677
その他の包括利益累計額合計	44,445	54,218
新株予約権	264	218
少数株主持分	37,369	41,697
純資産合計	276,865	283,807
負債純資産合計	611,310	642,792

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	※ 335,925	※ 360,169
売上原価	271,635	288,452
売上総利益	64,290	71,717
販売費及び一般管理費	63,236	69,940
営業利益	1,054	1,777
営業外収益		
受取利息	392	424
受取配当金	1,695	2,054
負ののれん償却額	93	-
持分法による投資利益	3,963	3,300
為替差益	3,028	1,577
雑収入	1,863	1,636
営業外収益合計	11,037	8,993
営業外費用		
支払利息	1,298	764
売上割引	414	439
雑損失	535	640
営業外費用合計	2,249	1,844
経常利益	9,842	8,926
特別利益		
固定資産売却益	149	1,786
投資有価証券売却益	8	334
関係会社株式売却益	761	-
持分変動利益	16	-
新株予約権戻入益	47	57
過去勤務費用償却益	-	738
環境対策引当金戻入額	134	-
確定拠出年金移行差益	114	488
受取訴訟和解金等	-	225
特別利益合計	1,231	3,631

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	77	155
固定資産廃棄損	242	180
減損損失	762	214
投資有価証券売却損	0	5
投資有価証券評価損	196	0
持分変動損失	16	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
社債償還損	1,903	-
社債発行費償却	532	-
子会社事業構造改善費用	4,283	973
子会社事業構造改善引当金繰入額	-	2,199
事業整理損	-	1,170
事業整理損失引当金繰入額	-	801
環境対策引当金繰入額	62	118
訴訟和解金等	-	303
特別損失合計	8,078	6,121
税金等調整前四半期純利益	2,995	6,436
法人税、住民税及び事業税	2,606	2,989
法人税等調整額	△523	△3,977
法人税等合計	2,083	△988
少数株主損益調整前四半期純利益	912	7,425
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,777	2,508
四半期純利益	2,689	4,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	912	7,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,745	10,098
繰延ヘッジ損益	△69	129
為替換算調整勘定	9,726	△693
退職給付に係る調整額	-	1,049
持分法適用会社に対する持分相当額	650	128
その他の包括利益合計	22,053	10,712
四半期包括利益	22,965	18,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,533	14,690
少数株主に係る四半期包括利益	△567	3,447

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性の増したNISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.及び新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が446百万円、退職給付に係る負債が885百万円減少し、繰延税金資産が172百万円、繰延税金負債が120百万円増加し、利益剰余金が388百万円、少数株主持分が101百万円増加しています。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ216百万円減少しています。
(会計上の見積りの変更) 連結子会社である日本無線㈱は、三鷹製作所に保有する一部の建物(建物附属設備を含む)及び構築物の耐用年数について、当第3四半期連結会計期間より残存使用期間までに短縮しています。この変更は、三鷹製作所の土地の一部を譲渡することに伴い、譲渡する土地の上に保有する建物(建物附属設備を含む)及び構築物の耐用年数を見直したことによるものです。 この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ511百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
765百万円	748百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	79百万円	92百万円
NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	—	47百万円
従業員住宅ローン	11百万円	8百万円
計	90百万円	149百万円

3 その他

連結子会社である日本無線㈱は、平成26年11月18日に「消防救急デジタル無線機器の製造販売業者らに対する件」に関し、独占禁止法に違反している疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受けました。調査は継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	658百万円	707百万円

- ※5 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行9行と、当第3四半期連結会計期間においては取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
コミットメントラインの総額	39,988百万円	41,620百万円
借入実行残高	33,816百万円	37,046百万円
差引借入未実行残高	6,171百万円	4,573百万円

- ※6 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	229百万円	356百万円
支払手形	5百万円	991百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	15,839百万円	17,282百万円
のれんの償却額	4,913百万円	5,447百万円
負ののれんの償却額	93百万円	—

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年11月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。この決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において自己株式8,128,000株、9,832百万円を取得しました。この取得等により、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は12,220,576株、13,336百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	37,875	110,458	23,146	20,568	6,376	109,903	7,732	316,062	19,863	335,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	126	31	554	958	203	60	1,865	3,800	1,112	4,913
計	38,002	110,489	23,701	21,527	6,579	109,964	9,597	319,862	20,976	340,838
セグメント利益又は損失(△)	299	△821	△174	584	△47	△1,606	5,733	3,966	△105	3,860

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,966
「その他」の区分の損失	△105
セグメント間取引消去	△83
全社費用(注)	△2,723
四半期連結損益計算書の営業利益	1,054

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブレーキ」セグメントにおいて、TMD社は438百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

また、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は61百万円を、長野日本無線㈱は262百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、日本無線㈱がAlphatron Marine Beheer B.V.の議決権を51%取得したため、同社及びその子会社6社を連結の範囲に含めています。これにより、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、のれんが1,766百万円計上されています。なお、のれんの金額は暫定的に算定された金額です。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	36,146	121,559	23,216	20,278	6,428	125,392	6,634	339,656	20,513	360,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	145	21	565	400	171	70	1,725	3,100	2,038	5,138
計	36,291	121,580	23,782	20,678	6,599	125,463	8,360	342,756	22,552	365,308
セグメント利益又は損失(△)	△693	△869	501	201	182	656	4,922	4,901	△34	4,866

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,901
「その他」の区分の損失	△34
セグメント間取引消去	△49
全社費用(注)	△3,039
四半期連結損益計算書の営業利益	1,777

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブレーキ」セグメントにおいて、TMD社は13百万円、「紙製品」セグメントにおいて、日清紡ポスタルケミカル(株)は119百万円、「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線(株)は81百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は「紙製品」27百万円、「精密機器」15百万円、「化学品」17百万円、「エレクトロニクス」81百万円、「不動産」0百万円それぞれ減少し、セグメント損失は「繊維」25百万円、「ブレーキ」31百万円それぞれ増加しています。また、全社費用が15百万円増加しています。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間より連結子会社である日本無線(株)は、三鷹製作所に保有する建物(建物附属設備を含む)及び構築物の耐用年数について、残存使用期間までに変更(短縮)しました。この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「エレクトロニクス」のセグメント利益は511百万円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円40銭	28円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,689	4,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,689	4,916
普通株式の期中平均株式数(株)	174,659,457	173,731,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円40銭	28円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	34,101	115,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、次のとおり第172期中間配当金の支払を決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 1,310百万円
- ② 1株当たりの金額 7円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀 井 孝 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河田 正也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也 は、当社の第172期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。